

開会 令和2年7月22日
閉会 令和2年7月22日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

令和2年第9回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会教育長 若井 祐平は、令和2年7月22日、令和2年第9回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

若井 祐平

教育委員

笠原 健一	菊地 義典
市橋 雅子	照本 夏子

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	小林 廣	教育総務課長	菊川 博士
生涯学習課長代理	丸山 力之	市立図書館長	河内 厚
学校管理課長	石井 芳郎	文化課長	柏瀬 美奈子
史跡足利学校所長	立野 公克	市民スポーツ課長	落合 敏明
国体推進課長	植木 勲	学校教育課長	近藤 忠
青少年センター所長	渡邊 賢介	学校管理課課長補佐	内村 猛
市立美術館長	片柳 孝夫	総括主幹	植竹 重之

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

蓼沼 康浩

- 1 傍聴者 なし

本日の会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告事項

(生涯学習課、史跡足利学校事務所、学校教育課、教育総務課、文化課)

日程第3 議案第24号

令和2年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題の変更について

日程第4 議案第25号

令和2年度足利市民文化賞候補者について

日程第5 議案第26号

市民会館の代替施設について(当日資料)

- 日程第6 協議第2号
令和元年度対象 教育に関する事務の点検・評価について
- 日程第7 議案第27号
令和3年度使用教科用図書採択について（当日資料）

開議 午後1時26分

若井教育長

ただいまから令和2年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

笠原委員 菊地委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

若井教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい議案があります。

日程第2 報告事項 資料NO. 5の 令和元年度公益財団法人足利市 みどりと文化・スポーツ財団事業報告について 資料NO. 6の 令和元年度公益財団法人 足利市民文化財団事業報告については、議会へ報告前の案件です。

日程第4 議案第25号 令和2年度足利市民文化賞候補者については、教育委員会の意見として市長に送付する意思形成過程の案件です。

日程第5 議案第26号 市民会館の代替施設については、議会へ報告前の案件です。

日程第6 協議第2号 令和元年度対象 教育に関する事務の点検・評価については、前回の協議に引き続き、報告書の素案であるため、意思形成過程の案件です。

日程第7 議案第27号 令和3年度使用教科用図書採択については、県教育委員会に報告する前の案件です。

以上のことから、これらの議案等を非公開としてよろしいでしょうか。よろしい方は挙手をお願いします。

3分の2以上の方のご賛同をいただきましたので、ご異議ないものとし、これらについては、非公開として会議を進めます。

日程第2 報告事項について、簡潔明瞭に説明を求める。

(関係課長から説明)

(質 疑 応 答)

若井教育長

ただ今の報告についてご質問がありましたらお願いします。

【足利市生涯学習推進委員会委員の任命について 資料NO. 1】

(質 疑 な し)

【史跡足利学校環境整備事業（多目的駐車場整備）について 資料NO. 2】

笠原委員

現状、事務所の東側に駐車場がありますよね。この駐車場と一体となるか。

史跡足利学校事務所長

東側に講所の部分が出っ張っており、建物により駐車場は一体とならない。建物を挟み、北側と南側の別の駐車場となる。

【史跡足利学校大成殿保存修理事業について 資料NO. 3】

(質 疑 な し)

【足利市学校ICT化推進計画について 資料NO. 4】

市橋委員

4点質問があります。学校教育課長からご説明がありましたように、「ICT化推進計画」は大変な内容である。予想しない速さ、GIGAスクールは5年の予定が4年になったと思ったら、ここへきてコロナの関係もあり1年となった。今年度中にやらなければならなくなり、すごく大変なことであり、皆で協力しないとできないと思う。

そこで1点目は、6ページの現状と課題の(2)に「導入後の利用に対する問い合わせや障害対応の窓口等の運用管理は教育研究所が担当しています。」
「保守・点検等が必要なものについては、委託している業者が適切な対応を行ってきました。」とある。これだけの内容となると、小中学校 33 校から日々相談があると想像する。現場では結構トラブルがあり、ちょっとしたことで動かなくなってしまうようなことが非常に多いと感じていた。教育研究所や委託した業者等の担当者が対応しきれぬかどうか心配である。

学校教育課長

トラブル対応につきましては、細かいことも含め、研究所の担当、委託業者が対応している。軽微なものについては電話での対応でも足りるが、ちょっと難しい対応については委託業者の担当者に連絡をして対応している。これからICT機器が増えていった場合には、また対応を考えていかなければならない。

市橋委員

研究所が、33校からの問合せに1人で対応しきれぬのか、今後状況に応じて考えていかなければならない。

市橋委員

続きまして、7ページに「令和元年度、学校管理課の統合型公務支援システム整備事業において、名簿管理、指導要録作成、通知表作成、成績処理、成績管理、出欠席管理、時数管理、週案作成等」先生方が必要で、時間を取られる業務が含まれており、大変有効であり、仕事が効率化されると思われる。一方、各機能を連携させて簡単に操作できる校務支援ソフトを導入し、市役所内のサーバ室にセンターサーバを置いて、そのデータの一元管理を行っているが、成績、指導要領、通信簿等、データはどれも機密性が高いものである。誰でもデータにアクセスできてしまうと大変な問題になる。学校情報の個人情報セキュリティをどの様に確保しているのか。

学校管理課長

システム端末は各学校のほか、教育研究所、学校管理課にも導入されている。所属ごとに関係のない情報は見ることができないようにロックされており、個人情報の管理に関しては、徹底して行っている。

市橋委員

例えば学級担任が成績を入力すると、見ることができるのは誰か。情報の一元化との関係はどうなっているか。

学校教育課長

各学校でパスワードを決めており、それが分からない限りは情報にアクセスすることができないため、他の学校からは見ることはできない。

市橋委員

学校ごとのパスワードということは、学校内の職員は見ることはできるのか。誰でも同じ学校の職員であれば情報を見ることができてしまうのは問題。

学校教育課長

必要最低限の職員にしかパスワードを知らせない。例えば成績情報であれば、担任、成績入力者、教務等の必要な者のみである。

市橋委員

その辺をきっちりしないと、データが漏れる心配がある。全職員がパソコンを持っている。パスワードさえ知っていれば、情報を見ることができるとか。

教育総務課長

昨年度導入に関わっていたので、システムの機能について、若干補足いたします。学校ごとに管理者権限を各校長に設定している。そして、管理者権限を有する校長が、学校内の各先生の見ることができる情報を決定している。

各教師も各自が利用するIDとパスワードの組合せで、見ることのできる情報が制限される。各学校内においても、見ることのできる情報は制限されており、その制限を変更できるのは校長のみとなっている。

市橋委員

市役所内に置いてある、センターサーバの管理者はデータをすべて見ることはできるのか。

教育総務課長

市役所内にセンターサーバを置いてあるが、部外者がその情報を見ることはできない。

市橋委員

3点目は18ページに記載のICT化を進めるうえで、教員のICT活用能力・指導力を高めることはとても重要である。その上で、3つ大事なことがあると考えている。

1つ目は、Eラーニングの活用による自己研修である。教育研究所のWEBページにリンクがあり、先生方がいつでもラーニングシステムにアクセスして研修ができる。それにより各々の先生のICT能力を高めてもらわねばならない。2つ目は、各学校にICT支援員が配置され、支援を受けることができ、とても助かる。3つ目は、各学校の情報教育リーダーのリードにも期待している。そこで、ICT支援員の勤務形態について質問したい。

学校教育課長

ICT支援員は中学校区ごとに1名、足利市全体で11名配置する。1日の勤務時間は5時間で、年間100日となっている。

市橋委員

中学校区内で1日5時間。毎日いるわけではないのですね。とは言え、居ていただけるととても助かります。

市橋委員

4つ目の質問は、17ページの「校務の情報化の推進」に、「各校では『掲示板』を活用し、朝の打合せ、職員会議等を行うことで、情報共有とペーパーレス化を進めています。」と記載されている。これまで資料は必ず印刷していた。手間が省けて、効率的になり素晴らしい。

ところで、このパソコンは県費職員のみ使えるのか。学校には市費の職員もいるが、打合せ等のデータが学校職員全てに共有されているのか。

学校教育課長

本来は学校職員全員に配付することが望ましい。市費の職員でも、事務職員には配付しているが、技能職員やバスの運転手、児童生徒相談員などの支援員には配付されていない。学校での打合せは、パソコンで掲示板を見ながら行う。その後、日直が掲示板からの印刷物を、パソコン不保有者に回覧することにより情報共有を図っている。

市橋委員

全職員の共通理解は、学校としては重要である。ある人が知らないことがあると、やっていけないことが出てきてしまう。

照本委員

3ページの「情報化の進展」で引用されているデータより新しいものがあり、情報機器の世帯保有率についても更に進展している。

ICT化が前倒しで進むことになり、大変なことと思う。ところで、ICTの活用能力の向上とは、ICTを活用して子供たちの色々な能力を伸ばすことが本来の目的と感じているが、ICT支援員が11人というのは少ないと感じる。地域にいる、退職されたSE経験者等のボランティアを募ることが良いのではないか。

菊地委員

今回のコロナショックで、教育関係のICTの活用が国によって差があり、日本は相当遅れていることに皆が気が付きがっかりしたのが現状だと思う。

GIGAスクール構想を前倒しで進める足利市の取組みを、あしかがみなどを通じて広く市民に伝えることが良いと思う。

若井教育長

以上の件につきましては、報告として承ることとします。

日程第3 議案第24号 令和2年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題の変更について

(教育総務課長から説明)

(質 疑 な し)

若井教育長

質問もないようですので、議案第24号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第2 報告事項

【令和元年度公益財団法人足利市みどりと文化・スポーツ財団事業報告について 資料NO. 5】

若井教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

本件については、報告として承ることとします。

日程第2 報告事項

【令和元年度公益財団法人足利市民文化財団事業報告について 資料NO. 6】

若井教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

本件については、報告として承ることとします。

日程第4 議案第25号 令和2年度足利市民文化賞候補者について

若井教育長

これから先は、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第25号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第26号 市民会館の代替施設について

若井教育長

先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第26号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第6 協議第2号 令和元年度対象 教育に関する事務の点検・評価について

若井教育長

先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

それでは、素案2を8月3日の臨時会に附議することといたします。これで協議第2号については終了といたします。

日程第7 議案第27号 令和3年度使用教科用図書の採択について

若井教育長

先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

(非公開)

若井教育長

それでは、非公開をときます。

議案第27号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

若井教育長

それでは、これをもちまして、第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時05分